

## 令和2年4月定例教育委員会会議録

令和2年塩尻市教育委員会4月定例教育委員会が、令和2年4月23日、午後1時30分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

### 会 議 日 程

#### 1 開 会

#### 2 前回会議録の承認

#### 3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について  
報告第2号 5月の行事予定等について  
報告第3号 後援・共催について  
報告第4号 学校運営協議会委員の任命に係る専決処分報告について  
報告第5号 塩尻市人権教育指導員の任命に係る専決処分報告について  
報告第6号 塩尻市人権同和教育集会所運営委員の委嘱に係る専決処分報告について  
報告第7号 塩尻短歌館協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について  
報告第8号 令和元年度中学校卒業生進路状況について<非公開>  
報告第9号 令和元年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について<非公開>

#### 4 議 事

- 議事第1号 令和2年度塩尻市奨学生の選考について<非公開>  
議事第2号 図書館協議会委員の任命について

#### 5 その他

- その他第1号 教育委員会事務局に係る例規の改正（案）について

#### 6 閉 会

#### ○ 出席委員

教育長	赤 羽 高 志	教育長職務代理者	小 澤 嘉 和
委員	小 林 夕 香	委員	石 井 勉
委員	嶋 崎 栄 子		

#### ○ 説明のため出席した者

こども教育部長	大 野 田 一 雄	市民交流センター・生涯学習部長	赤 津 光 晴
こども教育部次長 (教育総務課長)	太 田 文 和	市民交流センター・生涯学習部次長(社会教育課長)	胡 桃 慶 三

こども課長 家庭支援課長	花岡 昇 植野 敦司	平出博物館長 スポーツ推進課長(新体育館建設プロジェクトリーダー)	小松 学 田下 高秋
子育て支援センター所長	羽多野 紀子	男女共同参画・若者サポート課長	小松 一之
主任学校教育指導員	黒澤 増博	交流支援課長 図書館長	成田 輝美 上條 史生

○ 事務局出席者

教育企画係長 佐藤 智樹

1 開会

**赤羽教育長** 皆さん、こんにちは。ただいまから4月の定例教育委員会を開会いたします。よろしくお祈いします。

初めに、新年度最初の定例教育委員会になりますので、人事異動でこの4月から教育委員会に来られた方は自己紹介をお願いしたいと思います。よろしくお祈いします。

**小松男女共同参画・若者サポート課長** 男女共同参画・若者サポート課長の小松一之と申します。よろしくお祈いいたします。

**成田交流支援課長** 交流支援課長の成田輝美と申します。どうぞよろしくお祈いいたします。

**赤羽教育長** ありがとうございます。

塩尻市総合文化センターの正面玄関前に1本のトチノキがあります。私、毎日見ているのですが、冬芽のところにねばねばしているというか、ねっとりした感じの冬芽がありまして、それがここ最近刻一刻と膨らんできて、今朝見たら、指のような新芽が上に伸びてきていますので、またぜひちょっとお帰りにその様子も見ていただければと思います。本当に今日はまた、ますますその新芽が広がったのかなと感じております。では、定例教育委員会のほうよろしくお祈いします。

2 前回会議録の承認

**赤羽教育長** 次第に従いまして2番、前回会議録の承認につきまして、事務局からお願いいたします。

**佐藤教育企画係長** 前回、3月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきますので、よろしくお祈いいたします。

**赤羽教育長** よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**赤羽教育長** ありがとうございます。それでは、そのようにお祈いいたします。

3 教育長報告

**赤羽教育長** 3番、教育長報告に入ります。短く報告させてください。新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、4月は、3日間登校を行った翌4月9日から2週間の臨時休校が始まりました。その後、長野県より松本圏域がレベル2に引き上げられまして、新型コロナウ

ウイルス警戒宣言が発令されたことから、4月23日から5月6日までの2週間、さらに臨時休校が延長をされました。明日30日、また市の臨時校長会を行いまして、国や県の意向等を鑑みて今後の対応を検討していきたいと思っております。昨日現在ですが、県内で新型コロナウイルス感染者が59名と、3月のときと比べたらもう本当に信じられないくらい大人数になっております。

現在ですが、不要不急の外出ができない状況ですので、各校延長分の学習課題等を緊急メール、学校ホームページで発信しまして、例えば児童生徒の靴箱を使いまして慎重に配付する対応も取っております。個々の児童生徒の健康状況の件に関しましては、電話連絡等で把握したり、メール等で確認したりして、心配な御家庭には特に連絡を入れて対応しております。各校は、現在臨時休校再延長もまた視野に入れながら、学校行事の精選とそれから対応をしっかりと考え、この分で行くと夏休みの短縮、それもできない部分入れながらやっていたらいけないのかなと思っております。明日の校長会でその辺のところをお話ししていきたいと思っております。学校からの要望もその辺りに集中しておりました。児童生徒の心の安定と、授業時数もなるべく確保に向けたシミュレーションを今練っているところです。いずれ文科省のほうからも教科指導に関わるカウントの指示が出るのかなと、それも期待しているわけですが、さらに検討していきたいと考えております。

社会教育関係ですが、イベント、行事等の中止や図書館等、市の施設も休館対応を行っております。今日の定例教育委員会の4月の行事報告がないという、そうした状況であります。

心配されておりました児童館ですが、1年生から3年生の利用として、特別な事情がある御家庭もあるので個別対応をしながらやっております。おととい訪問しました吉田児童館本館ですが、対象児童が40名いるうち、半数の20名が自宅待機しておりまして、5割ぐらいの子が今、来館してまして、目の行き届いた環境で運営ができておりました。

保育園関係ですけれども、当面の間、家庭での保育が可能な場合は登園自粛をお願いしております。保育園訪問をしました広丘西保育園とよしだ保育園でしたが、お聞きすると半数が欠席しているという状況で保育園は行われておりました。各家庭におきましては、保護者が交代で勤務を休んで子供を見たりとか、祖父母に預けたりしながら自宅待機をしております。今後さらに長期化しますと、限界を超えてしまうのではないかなということをとっても危惧しております。

今日は、各委員の皆様方には、ぜひ新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策の臨時休校とかそれに関わるようなことで、それぞれのお立場から御意見をいただければ、定例教育委員会の会議の意義が深まると思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

私からの報告は以上でありますので、委員の皆様方から御質問や御意見等ありましたら出していただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

**石井委員** お願ひいたします。本日の資料を送っていただきまして、行事予定、行事報告が何もないと、これが現実なのだなというのを改めて感じました。ただ、予定していたものが予定どおりいかない、これは理由がはっきりしておりますので、受け入れていく部分が大いかなと思うのですが、実際には何もしていないというわけではなくて、できることをそれぞれの立場で、必要なことを考えながら進めていただいていると理解をいたしております。

感染の拡大とそれに伴う防止策が長期化しておりまして、4月は前半と後半で大分時間の経過とともに印象が変わってきたな、そんな実感をしております。児童館などにお邪魔させ

ていただきましたが、4月の前半は家庭を軸に耐えることができている、対応ができている、家庭力を信頼していいのだと、そんな時期であったかなと感じておりますが、後半になってやはり時間の経過とともに拡大が進み、緊急事態宣言が出たぐらいからは、今度は実際には何ができるのか、こういったことをしてほしいのだけれども、それについてはどうなの、具体策が求められる時期へ変わってきたのではないかなと感じております。

そんな中で、確認を含めて今日お聞きしたいのですけれども、様々な課題を幾つかにくくってみました。まず最初は、本来であれば実現していた生活、これが損なわれてしまったということ。新学期、新生活のスタートの時期に大きく損なわれてしまったものがあるわけですから、それを取り戻すにはどういった今後の取組を考えていらっしゃるのか、それが1つ目です。

それからもう1つは、安心安全の確保。これは、日々の生活に関わってくることになりましますけれども、家庭生活、各家庭が理解して自分たちのできることに今、必死で取り組んでいただいているわけですが、職場環境の変化もありまして、やはり家庭へのストレスが大きくなってきているのは避けられないと思います。10万円のお金が支給されるということではありますけれども、それだけでは賄い切れないものがあると思います。特に要支援家庭と言われる生活に困難が伴っている家庭におかれましては、お金プラス気持ちの面での過ごし方、もしかすると耐え切れなくなっている面もあるのではないかなと心配をするわけがございます。安心安全の確保について、どのような取組みと経過がなされているのかをお聞きできればと思います。

もう1つは学校現場に関わることでございますけれども、子供たちが登校できないということで行事はもちろんでございますけれども、授業を受けることができない。学力面での不安が大きくなってきているはずだと感じております。様々な取組みで子供たち、家庭とのつながりを保っていただいているわけがございます。その中で、今後期待が持てる面の一つといたしましてはGIGAスクールの構想、タブレット等活用したオンラインの学習、こちらを今までだと5か年計画ぐらいで実現させていくということでしたが、この背景を考えると5か年しないうちに実現するのではないかと、GIGAスクールの構想は加速化するのではないかなと感じております。当然リスクを伴いながらの展開になるかと予想されるわけですが、デジタルを含めたGIGAスクール構想の進行状況、そして今後の見通しをお聞きできればと思います。

**赤羽教育長** それではよろしく申し上げます。

**太田子ども教育部次長（教育総務課長）** 1点目の学校生活での時間を取り戻す取組みにつきましては、学校が休校ということで、子供たちや家庭への負担というのがかかっている中でございますが、まず学校においては、現在行われているものとしては、学力面では家庭での学習プリントの配付、こちらをまず力を入れてやってもらっているところですが、保護者に取りに来ていただいたりとか、先生が家庭訪問して配付したりとかということで行われております。また、市の教育センターで管理しておりますICT教材、eライブラリというドリル学習形式のものでございますけれども、こういったものの家庭での活用、それから学校のホームページにおいて、長野県教育委員会や文部科学省の提供している学習サポート動画というようなものも紹介しているところでございます。今後、これを継続しながら学校が再開された際には、先ほど教育長が申し上げましたとおり、授業時数の確保が大変重要になってきますので、学校においては行事の精選をしながら、授業時数確保に努めていくような形に

なるかと思えます。いずれにしましても、すぐに学校再開しても、子供たちもなかなか学校にも慣れていない部分もあるかと思えますので、その点は担任の先生中心に丁寧に対応していってもらえればいかなと考えているところです。

それから、GIGAスクールの関係でございますけれども、当初令和5年度までの間で、児童生徒1人1台の端末をという計画を立てていたところですが、国からも今回の感染症の関係で、事業前倒しということが打ち出されていますので、これに対応する形で、導入に向けて早期化をしていきたいと考えております。なお、大本になる校内の環境整備が今年度の工事になっておりますし、実際に活用できるのが令和3年度から4年度以降になるのではないかと見込んでおりますが、今回導入を考えている端末についても、実際に学校で使われるにはまだまだ時間が少し必要になるかと考えているところです。

なお、休校中の家庭での学習で、オンラインによる授業づくりですとか、そういったものも今指導主事中心に、全ての学校を一度には無理なものですから、小規模校でモデル的に取り組めないかということで、今検討を進めているところでございますので、これが広がるような形が取れば、また少し違ってくるかと思っているところでございます。私からは以上です。

**植野家庭支援課長** 家庭での安心・安全についてですが、学校の休校や、外出の自粛という状況が続いている中で、各家庭でも非常に不安感を覚えている保護者の皆さん、お子さんが多いと認識しております。

家庭支援課では、1年間通じて約230のケースに対応しているところであります。4月に入りまして、そういった御家庭については、通常ですと1か月の間隔で確認をしましょう、3か月の期間で確認をしましょうというところで、御家庭の状況により対応しているところですが、今回につきましては、まず確認できる保育園直接つながっている御家庭については全て連絡をすることにいたしまして、安否確認と併せまして家庭の状況について把握に努めているところでございます。

今の状況とすると、新しい事案というのが少ない状況にありまして、学校や子育て支援センターも含めていろんなところが閉じているという中で、チャンネルが少なくなっていて、情報がなかなか取りづらいということは感じております。ここに来まして幾つか児童相談所からも連絡があるなど、そういったケースが出てきておりますので、今関わっている御家庭については継続的に密接に対応していきたいと思っておりますけれども、新規の事案については今現在では何かないとなかなか把握ができないという状況にあります。ただ、学校でも家庭訪問、電話連絡等していただいておりますので、その中で連携を取りながら情報を把握していきたいと考えております。

また、後ほど説明させていただきたいと思っておりますけれども、家庭での子育てについて、虐待も含めまして、ホームページ等でも御案内をしていく予定でございますので、何か家庭で困ったことがあったら家庭支援課へというところで、周知してまいりたいと考えおります。私からは以上です。

**石井委員** 御回答ありがとうございました。こうしていけばいいだろうと、そういうものではないと思うわけですし、その都度最適と思われるものを先読みしながら形にしているのかなと、御苦勞いただいていることには心より感謝申し上げます。

ただ、時間の経過に対しては敏感になっておいたほうがいいのかと。負担感、不安感を

どうしても拭い去ることができない、これは現実にあるかと思います。今のところ、国の要請などに沿ってきめ細かな対応をされていると承知しているわけですが、トップダウン的な動きだけでは厳しいものが出てくるかなというのが、長い時間が経過して感じるものの一つです。現場の要望であるとか、トップダウンというようないわゆるボトムアップ的な要素、これをきっちり把握していただきまして、細かいことでも負担軽減につながることであれば、早急に実現につなげてほしいと感じております。

あと、これも家庭生活の面でいきますと、単純に子供たちの生活範囲だけにとどまらない規定外になってくるかと思います。子供たちが犠牲になるケースなどもニュースでは聞こえてきますし、そういった意味では広く全市で連携を取っていただく必要があるかと思います。既に取り組みされているものとは思いますが、改めてその面を充実させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**赤羽教育長** ありがとうございます。続けてございますでしょうか。

**小澤教育長職務代理者** それでは、市民のひと滴の声として、つぶやきを述べたいと思います。私がこれから述べることは、学校を預かる先生方が感じている日々の何とも言い難い重圧とは比較にならないほどちっぽけなことと、私は承知はしております。市民、保護者、子供らは、これは理解しつつも最後のとりでは学校だとの思いや期待を日々高めております。その声を寄せたいと思います。

諸会合の連続的中止という社会的環境との断絶、この環境下における現在の私の心情はどうだと聞かれば、与えられたミッションへの意欲減退が生まれつつある自分を感じます。全ての行動を抑えることから内向きの心理が働き、これが気持ちの委縮につながり、あの有名な陽明門にある3つの猿の姿になりつつあります。今日も言わざることが3密にかなうことと自己合点してきましたけれども、急遽奮い立ち、メモをした次第であります。

今の私の心情は、多分先生方や子供たちにも共通した自分との闘いの日々かと思っております。心のコントロールの未成熟な子供たちの心の揺らぎは予想に余るものがあります。現に家庭内でのいらいら現象の話を日に日に耳にいたします。

このような中、学校再開の暁、言うまでもないが一番の課題は子供と先生との信頼関係づくり、これをどう再構築していくかであろうと思っております。これに関係者は最も神経を使うこととなります。今まで経験したことのない状況下での集団生活の基盤づくりは、どの学級、学校にとっても巨大な壁であることが想像されます。

私ごとではありますけれども、今回の学校封鎖を機に孫と学習を重ねる中、信頼関係なくして学習なし、このことを痛感いたしました。祖父と孫の関係であってもこうであります。ましてやと思っております。今後立ち足る信頼関係の壁は厚いけれども、先生方は奮闘してほしい。粘り強く子供と心の関係を紡いでほしい。この粘り強い根気、これを保護者や地域は期待しております。また、今だからこそゆえに、行政関係は学校現場の息遣いを感じ取り、束になってこれを支える体制を整えてほしい。そのタイムリーさに期待がかかっております。

そこで、子供との信頼関係を紡ぐための私としてのイメージでありますけれども、今市内で一斉休校をしております。1日も早く時間差登校を試みてほしい。具体的には、学年ごとあるいは学級ごとで曜日や時間をたがえて登校させる。子供たちは集団の中で安定する、安心する、このことは基本中の基本です。この基本を大事にしてほしい、原点に立ち返

った行政をしてほしい、これが願いであります。

学習時間の確保のために夏休みの大幅短縮、少しの短縮ではとてもとても認知される雰囲気ではありません。夏休みの大幅短縮、土曜日学習の設定、これを試みてほしい。保護者は理解しております。むしろ望んでおります。私が一番恐れていることは、保育園はよくてなぜ学校はいけないのか、座して待つ姿勢が本当に認められるのか、こういうポピュリズムの声が台頭してくることが一番怖いように思います。もし休校を続けることになったならば、学校も何らかの行動を取るべきときだと思えます。

いずれにしても見えない敵に立ち向かうこの恐ろしさはありますけれども、様子を見ながら登校を少しずつ進め、門を開いていく、こんなスタンスであってほしいと、こんなことを思っております。以上です。

**赤羽教育長** 御意見はよろしいでしょうか。

答弁はいいですか。

**小澤教育長職務代理人** 答弁はいいです。つぶやきです。

**赤羽教育長** ありがとうございます。では、続けてございますか。

**小林委員** 私もつぶやきというわけではないのですが、実際に小学校のお子さんを持っているお父さんとお話をしたときのことで、お子さんが真面目な考えを持っていらっしゃるのか、あまり外に出たがらない。怖いから出ないという、そういうイメージを持っているというお話でした。そのお子さんは広丘地区のお子さんなのですが、例えば歯科大学とか桔梗小とか広丘小学校の桜がとてもきれいに咲いている並木を家族で歩くだけでも、お父さんが誘ったらどうですかというようなお話をしたのです。そういうところへ行っているのですかね、というような回答だったのです。あまり大勢で行くのはいけないと思うのです、家族三、四人が歩いて散歩する分には全然いいのではないかなと思うのですが、いけないことばかり、あれをしないでください、これをしないでください、あれはこのくらいならいいですよと、みんながしてしまうと本当にいけないのかもしれないですが、もう少しこういうことは大丈夫ですよというような発信が少ししていただくと子供の恐怖心とか大人もぎゅっとした心が少し、やっていいことを少し提案していただければいいなと思っております。

私は歯科大の近くなので歯科大の桜を毎日のようにドライブで見て歩いています。やはり10人ぐらいで固まって来る人たちもいるのですよね。子供連れで年寄りまで、家族かな、どうなのかなと思うのですが、でもそんなに密集しているわけでもなく、少し芝生もあつたりするので、そういうところを活用できたらいいのかなと思います。そういうこともいけないのかなとちょっと自分でもよく分からないのですが、どうしたらいいのだろうというところでは。

**赤羽教育長** よろしいですか。教育総務課長、ちょっとお願いします。

**太田こども教育部次長（教育総務課長）** 市の対策本部員会議において、市民に対する行動の自粛等をお願いしているところです。子供たちの行動については、親御さんの判断で大勢が集まりそうだなと思ったら今日はやめておくかなど、自主的な判断を期待したいと思っております。子供ばかりにあればいけない、これはいいという発信というのは非常に難しいものがあるというのは御理解いただければありがたいと思っております。以上です。

**赤羽教育長** ありがとうございます。よろしいでしょうか。

**嶋崎委員** 昨日小学校に教材を取りに行かせてもらいまして、玄関にあったものを持ってきて、今までの課題を提出してきたのですが、頂いた中に布マスクが1枚入っていらして、児童用に国から届いたと書いてあったのか、ちょっと覚えてないですけど頂きました。

中学校も今日教科書やいろいろなものを取りに行ったのですが、先生方が朝から掃除をしていただいている、床を雑巾で拭いていたりとかして、すごくきれいな校舎で本当にびっくりした感じです。中学校のほうは前回布マスクを作るようにというキットを1枚分頂いていらして、うちはまだ作っていないのですが、そういった配慮は少し頂いています。

それでもらってきたプリントの中にも、前回4月に始業式のときにもあったと思うのですが、学校が始まってからの計画的なものがいろいろ入ってはいたのですが、今回どうか分からないのですが、部活動の再開が割と早かったようなイメージを私は持ったのですが、今回は部活動のことは書いていなかったと思うのですが、できれば私個人の意見としては、学校を再開した際にはできるだけ学校に慣れることを優先していただいて、部活動をやりたい気持ちもすごく分かるのですが、できるだけ慎重に再開を決めていただければなというふうに思っています。

それと昨日小学校のほうからだったか、緊急メールで体調確認の連絡が来まして、3項目どれか、体調がいいというのと悪いというのとタップしてくださいというのがあったのですが、そういう体調の管理的なものは教育委員会に直接メールが行って状況を把握できるようになっているのかどうか、確認させていただきたいのですが、お願いします。

**太田子ども教育部次長（教育総務課長）** 学校再開に当たってはやはり慎重に進めるべきであろうかと思っておりますので、校長会ともよくよく相談させていただきながら進めていけたらと思っております。

それから緊急メールを使った体調管理の関係でございまして、こちらは教育委員会のほうではデータを集約できません。学校ごとに、それも集約しやすいように学年ごとに配信していると思っておりますので、それぞれ担任の先生が内容を確認して連絡がなかったところには電話をするというような対応をしております。今のところ体調がものすごく悪くてという連絡は一切入っておりませんので、市内小中学校の御家庭においては落ち着いた生活ができているのではないかと考えております。以上です。

**赤羽教育長** 塩尻西小学校から始まりまして、とても便利な機能だということで、情報の高橋指導主事が他校へも行って使い方を指導し、徐々に広まっているということでございます。ほかはよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**赤羽教育長** 貴重な御意見ありがとうございました。

### ○報告第1号 主な行事等報告について

**赤羽教育長** それでは、報告第1号主な行事等報告についてですが、1ページ見ていただければ分かりますが、多分メモ用紙になってしまっております。こんな状況ですが、よろしく申し上げます。全て中止になっていることを御報告いたします。

委員の皆様から御質問、御意見、この件でありましたらお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

**小澤教育長職務代理者** これもつぶやき扱いでお願いします。全て中止になっておりますけれ



ども、市民の反応はどうかと思っております。多分市民の皆さんは、こういう状況を理解してくださって、我慢しているのだらうと思っております。あまり無反応であっても寂しいわけでありすけれども、もしそういうことであれば、このコロナショックを機会に、各担当の行事を見直すことも必要かと思えます。今までずっと右肩上がりにイベント等が拡大されてきました。年々多くなってきております。質量ともに充実してきている。これは誰もが認めるところであります。

最近、改善という言葉を目にします。企業では、改善が非常に盛んなようであります。今まで何げなく、あるいは当然、従来どおり、もっともっと、こういう姿勢であった。今ここに来て、それが本当に意義あることかということを見直す。これが改善のようであります。経済も、必ずや緊迫した状況になってこようかと思えます。ですから行政にあっても、改善ということ視野に入れることも大事かと思っております。

**赤羽教育長** 貴重な御意見ありがとうございます。ほかにございますか。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**赤羽教育長** ありがとうございます。ほかにないようでしたら、次に進みます。

#### ○報告第2号 5月の行事予定等について

**赤羽教育長** 報告第2号5月の行事予定等についてお願いいたします。資料2ページであります。新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、幾つかの行事が中止または延期になっております。皆様全員に関わるものは、5月29日の定例教育委員会・協議会があります。5月初めの連休明けに落ち着いて実施ができればいいと今は願うばかりであります。内容見ていただきまして、御質問等ありましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**赤羽教育長** それでは、次に移ります。

#### ○報告第3号 後援・共催について

**赤羽教育長** 報告第3号後援・共催についてですが、資料3ページから4ページであります。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**赤羽教育長** では、次に移らせていただきます。

#### ○報告第4号 学校運営協議会委員の任命に係る専決処分報告について

#### ○報告第5号 塩尻市人権教育指導員の任命に係る専決処分報告について

#### ○報告第6号 塩尻市人権同和教育集会所運営委員の委嘱に係る専決処分報告について

#### ○報告第7号 塩尻短歌館協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について

**赤羽教育長** 報告第4号から第7号まで、全て専決処分報告になりますので、一括して議題といたします。資料5ページから12ページまで、事務局から説明をお願いいたします。

**太田子ども教育部次長（教育総務課長）** それでは資料5ページ。資料No. 3になります。報告第4号学校運営協議会委員の任命に係る専決処分報告についてをお願いいたします。学

校運営協議会委員推薦書が学校より提出され、委員の任命について教育長専決により決定しましたので、報告するものでございます。

教育長専決日は令和2年4月1日。委員の任期は令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間でございます。任命委員数272人で、今年度の学校運営協議会委員数は前年度対比で7人増となっております。

また6ページから9ページは委員の一覧でありますので、併せて御確認ください。私からは以上です。

**小松男女共同参画・若者サポート課長** それでは、10ページをお願いいたします。報告第5号塩尻市人権教育指導員の任命に係る専決処分報告についてでございます。

人権教育指導員2名の退任に伴いまして、新たに指導員を任命したものでございます。任期は前任者の残任期間の1年間でございます。報告第5号の説明は以上でございます。

続きまして、11ページをお願いいたします。報告第6号塩尻市人権同和教育集会所運営委員の委嘱に係る専決処分報告についてでございます。

人権同和教育集会所運営委員の任期が令和2年3月31日をもって満了となったことに伴い、新たに委員を任命したものでございます。委員は記載の5名の方で、部落解放同盟塩尻支部の正副支部長、下小曾部区の区長及び分館長、洗馬地区の人権教育指導員で構成しております。任期は令和2年4月1日からの1年間でございます。説明は以上でございます。

**胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長）** 続きまして、12ページをお願いいたします。報告第7号でございます。塩尻短歌館協議会委員の委嘱に係る専決処分報告についてでございます。塩尻短歌館協議会の設置に伴いまして、次のとおり塩尻短歌館協議会の委員の委嘱を決定しましたので、報告するものでございます。

委員数につきましては8名でございます。委員任期につきましては令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間でございます。よろしくをお願いいたします。説明は以上です。

**赤羽委員長** ありがとうございます。では委員の皆様から、御質問、御意見ございますでしょうか。あったらお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

**赤羽教育長** ありがとうございます。報告のとおり御承知おきください。それでは次に進みます。

#### ○報告第8号 令和元年度中学校卒業生進路状況について〈非公開〉

**赤羽教育長** 報告第8号から議事第1号までは、個人情報が含まれるため、非公開とさせていただきます。

【非公開部分削除】

#### ○議事第2号 図書館協議会委員の任命について

**赤羽教育長** 議事第2号、図書館協議会委員の任命についてですが、元の資料の13ページへお戻りください。事務局から説明をお願いします。

**上條図書館長** 図書館協議会委員の任命についてお願いするものでございます。図書館協議会

委員9人のうち、市校長会選出の1人が2年間の任期のうち1年経過時点である令和2年4月30日をもって退任するため、塩尻市立図書館条例第3条の規定に基づきまして、補欠委員を任命することについて協議いただくものでございます。退任予定者、任命予定者につきましては、校長会選出で記載のとおりでございます。任期につきましては、残任期間である令和2年5月1日から令和3年4月30日までの1年間とするものでございます。根拠条例、条文は記載のとおりでございます。以上です。

**赤羽教育長** ありがとうございます。御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

**赤羽教育長** それでは採決します。議事第2号につきまして、原案どおり決することよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**赤羽教育長** 異議なしと認めまして、原案どおり決することといたします。

それでは次に進みます。

## 5 その他

### ○その他第1号 教育委員会事務局に係る例規の改正（案）について

**赤羽教育長** その他第1号、教育委員会事務局に係る例規の改正（案）についてですが、資料は14、15ページであります。事務局から説明をお願いします。

**花岡子ども課長** こちらの資料は、令和2年6月1日開会の市議会6月定例会に上程します条例案件3件についての報告となります。

まず、項目1であります、塩尻市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

1の改正の理由でございますが、厚生労働省の省令であります、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部が、この4月に改正されたことに伴いまして、これに準拠する条例の一部を改正するものでございます。

次に、2の概要になりますが、放課後児童支援員の認定要件であります研修受講に関しまして、中核市が開催する研修を受講した場合においても、要件を満たすものと認めるため、文言を加えるものでございます。

3の施行日等でございますが、公布の日から施行をさせていただくものでございます。

続いて、項目2の塩尻市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

まず、1の改正の理由でございますが、当該施設及び事業の運営について定めました内閣府令、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部が、この4月に改正されたことに伴いまして、これに準拠する条例の一部を改正するものでございます。

次に、2の概要でございますが、市長が卒園後の教育・保育の提供について、保護者の希望に基づきまして必要な措置を講じている場合、例えば、保育所等の入所の利用調整において、家庭的保育事業所等の卒園児を優先して取り扱う措置を講じる場合などには、卒園児の受入れを行う連携施設の確保を不要とするものでございます。

3の施行日等につきましては、公布の日から施行させていただくものでございます。

ページをおめくりいただきまして、15ページを御覧いただきたいと思います。項目3、塩尻市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について説明申し上げます。

まず、1の改正理由でございますが、厚生労働省の省令、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が、令和2年3月に改正されたことに伴いまして、必要な改正を行うものでございます。

2の概要になりますが、アといたしまして、連携施設の確保を不要とするものでございます。次に、イといたしまして、母子家庭等に対するベビーシッターなど居宅訪問型保育事業につきまして、保育を提供する場面の例示として、これまで「等」という文言の中に含まれておりました、「保護者の疾病等により乳幼児の養育が困難な場合」をあえて明記するよう求められたことから、条例に明記するものでございます。

3の施行日等につきましては、公布の日から施行させていただくものでございます。以上でございます。

**赤羽教育長** ありがとうございます。委員の皆様から御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

**小澤教育長職務代理者** 一点だけいいですか。1番の条例改正に関わることで、2番の概要に中核市の長が行うとあります。すると、長野県の場合は長野市だけです。また、県外の中核都市、あるいは政令都市が開催したものはだめということですか。

**花岡子ども課長** 県外でも可となります。ちなみに昨年度、政令指定都市の行う研修につきましても認めるものとする改正を行ったところではありますが、このたび中核市が開催する研修も認めることとなりました。県内の長野市はもちろん、県外の金沢市ですとか八王子市、あるいは大津市といった中核市において研修を受講された方も認定されるということでございます。

**赤羽教育長** よろしいでしょうか。ほかにありますか。

ありがとうございます。説明のとおりでございますので、御承知おきください。

それでは、本日予定されていた案件は以上ですけれども、委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。よろしいですか。小澤教育長職務代理者よろしいですか。

**小澤教育長職務代理者** いいです。

**赤羽教育長** 事務局から何かありましたら、お願いいたします。

**植野家庭支援課長** お手元の黄色いチラシを御覧いただければと思います。1月の定例教育委員会の折に、小林委員から、児童虐待防止法の改正に伴って、保護者の体罰が明確に禁止されというようなところで、お母さん方ナーバスになっている方がいるということと、市としてのこの周知をどのようにしていくかという御質問等をいただいたところでございます。その後、4月から児童虐待防止法による体罰の禁止については施行されたという状況にございますが、それに伴いまして厚生労働省のほうから啓発用のものが提供されております。ただ、現物が届いたというわけではなくて、ホームページ上の公開だったものですから、この小さいものについては、市民向けに裏面のところに家庭支援課、児童相談所の連絡先も入れて、パンフレットを作ったというような、そんな状況になっておりまして、もう一方は、より詳しいものというような形になっております。

当初は法改正の報道があったときに、体罰の禁止に寄せての報道が強くされて、とにかく

体罰はだめなのだというようなところで、代表的なものとして、宿題しなかった子供に対して夕飯を与えなかったりとか、掃除をしないお子さんに雑巾を顔に押しついたりするとか、そういったところは明確に体罰というように例として挙げられたところでございますけども、御覧いただきますと、こちらの啓発用のものに関しては、後ろのほうでは、きちんとこういうものが体罰だよということも書かれているのですが、どちらかというと体罰によらない子育てのために、どういう点に気をつけるというか工夫をしましょうという子育ての観点から、啓発用のものを作っていただいたかなというふうに捉えております。体罰を禁止していくということは当然大事なことですけども、そうならないように御家庭、子供と向き合うときに、こういったところをやっていければというようなものになっております。

こちらですけども、庁内で開催しています健康づくり課、こども課、子育て支援センターによる子育て支援連絡会で、職員等にも周知を図っているのと同時に、窓口等にパンフレットを置いていくこととしておりますし、保育園にも園長会等を通じて配布をさせてもらいました。明日の校長会でも配らせていただく予定でおります。

また今回の新型コロナウイルスに係る家庭での相談について家庭支援課の周知をホームページで行っていく予定でおりますけども、その中でも掲載をしながら、家庭でのお子さんとの向き合い方について啓発をしてみたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

**赤羽教育長** ありがとうございます。ほかの連絡はありますか。

〔「特にありません」の声あり〕

**赤羽教育長** ありがとうございます。

## 6 閉 会

**赤羽教育長** それでは、以上をもちまして4月の定例教育委員会を閉会といたします。今日は突然の地震で、家にいる子供たち、きっとびっくりしたのかなということを改めて思いました。以上で終わりにします。ありがとうございます。

○ 午後2時47分に閉会する。

以上

令和2年5月29日

署 名

教 育 長

---

同職務代理者

---

委 員

---

委 員

---

委 員

---

記 録 職 員 教 育 総 務 課  
教 育 企 画 係 長

---